

女性活躍推進 及び 次世代育成支援

特定事業主行動計画

平成 31 年 3 月

袋井市 / 袋井市教育委員会

袋井市議会事務局 / 袋井市監査委員事務局

袋井市森町広域行政組合（事務局・消防本部）

中東遠看護専門学校組合

目次

I 総論	2 ページ
II 女性職員の活躍の推進に向けた現状把握と分析	4 ページ
III 女性職員の活躍推進等に向けた数値目標	6 ページ
IV 取り組み内容	8 ページ



I 総論

1 計画の位置づけと策定主体

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 3 項及び第 17 条及び「次世代育成支援対策推進法」（平成 15 年法律第 120 号）第 19 条の規程に基づき策定する特定事業主行動計画です。

計画の策定にあたっては、袋井市、袋井市森町広域行政組合、中東遠看護専門学校組合それぞれが現状把握と現状分析を行ったうえで、数値目標を設定し、具体的に組み組んでいく事業を計画しました。

この計画はそれら各計画をまとめたものです。

(1) 袋井市

策定主体	対象職員
袋井市長	市長が任命する職員
袋井市教育委員会	教育委員会が任命する職員
袋井市議会議長	市議会議長が任命する職員
袋井市代表監査委員	代表監査委員が任命する職員
袋井市森町広域行政組合管理者	管理者が任命する職員
袋井市森町広域行政組合消防長	消防長が任命する職員
中東遠看護専門学校組合管理者	管理者が任命する職員

(2) 袋井市森町広域行政組合

策定主体	対象職員
袋井市森町広域行政組合管理者	管理者が任命する職員
袋井市森町広域行政組合消防長	消防長が任命する職員

(3) 中東遠看護専門学校組合

策定主体	対象職員
中東遠看護専門学校組合管理者	管理者が任命する職員

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日（3 年間）

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

（平成 37 年までの時限立法）

・次世代育成支援対策推進法

（平成 36 年までの時限立法）

※今回の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定においては、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を集約化しております。

3 推進体制

（1）この計画を効果的に推進するため、年度ごとに実施状況や進捗を評価しその結果を公表します。また、その結果をふまえ、必要に応じて取り組み内容の確認を行います。（P D C A サイクルによる目標管理）

（2）本計画は 3 年経過後に見直しを行うものとし、計画の最終年度（次世代育成支援対策推進法は平成 36 年度、女性活躍推進法は平成 37 年度）までに 3～5 年の期間で見直しをしていきます。

また、計画期間中に、社会情勢の変化や職員ニーズの変化等があった場合には、必要に応じて計画等を更新することとします。

（3）必要に応じて、職員に対するアンケート調査や、職員との意見交換等を実施するなど、職場の実情の把握に努めます。

II 女性職員の活躍の推進に向けた現状把握と分析

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、袋井市等において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し課題の分析を行った。

なお、併せて職員に対する次世代育成支援の状況を把握した。

（内閣府令で指定する7項目の現状）

※各項目の数字は、内閣府男女共同参画局・総務省自治行政局が公開している「女性活躍推進法に関する地方公共団体向けFAQ（平成28年1月27日一部追加）」に基づいて計算している。

1 袋井市（市長部局・教育委員会・議会事務局・監査委員事務局）

項目		現状（ ）内の数字のみは人数
①	女性職員の採用割合 (H30実施の内定状況)	63.6%(男8、女14) <参考> 受験者49.7%(男71、女70) 【一般事務員】46.7%(男8、女7) <参考> 受験者44.0%(男65、女51)
②	継続勤務年数の男女差 (H30.4.1)	男 19.2年(270)、女 15.3年(246)
③	時間外勤務の状況 (H29年度実績)	9.4時間/月(1人あたり)
④	管理職の女性割合 (H30.4.1)	16.5%(男86、女17) 【職種指定】14.9%(男86、女15)
⑤	役職職員の女性割合 (H30.4.1)	係長級44.5%(男71、女57)、補佐級24.1%(男41、女13)、 課長級7.5%(男37、女3)、部長級11.1%(男8、女1) 【職種指定】係長級36.0%(男71、女40)、補佐級21.2%(男41、女11)、 課長級7.5%(男37、女3)、部長級11.1%(男8、女1)
⑥	男女別の育児休業 取得状況 (H29年度)	男 0%(対象者14)、女 100%(対象者13)
⑦	男性の配偶者出産休暇 取得状況 (H30年)	80%(対象者10:取得者8)

④⑤欄の数値は、上段は袋井市職員／下段【職種指定】は幼稚園・保育所職員を除く職員

2 袋井市森町広域行政組合（事務局・消防本部）

項目	現 状 （ ）内の数字のみは人数
① 女性職員の採用割合 (H30実施の内定状況 ：消防のみ)	0%(男4、女0) <参考> 受験者0%(男53、女0) 【H28～30の3年間】0%(男9、女0) <参考> 受験者3.7%(男187、女7)
② 継続勤務年数の男女差 (H30.4.1)	【消 防】男 14.6年(119)、女 12.3年(4)
③ 時間外勤務の状況 (H29年度実績)	【事務局】1.6時間/月(1人あたり) 【消 防】5.1時間/月(1人あたり) ※祝日・夜間勤務手当を除く。災害出勤含む。
④ 管理職の女性割合 (H30.4.1)	【消 防】0%(男8)
⑤ 役職職員の女性割合 (H30.4.1)	【消 防】係長級0%(男24)、補佐級0%(男4)、 課長級0%(男3)、部長級0%(男1)
⑥ 男女別の育児休業 取得状況 (H29年度)	【事務局】対象者なし 【消 防】男 0%(対象者6)、女 0%(対象者0)
⑦ 男性の配偶者出産休暇 取得状況 (H30年)	【事務局】対象者なし 【消 防】100%(対象者12:取得者12)

3 中東遠看護専門学校組合

項目	現 状 （ ）内の数字のみは人数
① 女性職員の採用割合 (H30実施の内定状況)	50.0%(男1、女1) <参考> 受験者66.7%(男1、女2) 【H28～30の3年間】 66.7%(男1、女2) <参考> 受験者75%(男1、女3)
② 継続勤務年数の男女差 (H30.4.1)	男 6.0年(1)、女 14.9年(18)
③ 時間外勤務の状況 (H29年度実績)	1.9時間/月(1人あたり)
④ 管理職の女性割合 (H30.4.1)	100%(女4)
⑤ 役職職員の女性割合 (H30.4.1)	係長級100%(女5)、補佐級100%(女1)、 課長級100%(女2)、部長級100%(女1)
⑥ 男女別の育児休業 取得状況 (H29年度)	男 0%(対象者0)、女 100%(対象者1)
⑦ 男性の配偶者出産休暇 取得状況 (H30年)	0%(対象者0:取得者0)

4 非常勤嘱託及び臨時的任用職員（全任命権者）

項目	現 状 （ ）内の数字のみは人数
女性職員の採用割合 (H30.4現在)	市長73.6%(男60、女167) 教育委員会88.8%(男38、女300) 袋井市森町広域行政組合25%(男3、女1) 中東遠看護専門学校組合66.7%(男1、女2)

Ⅲ 女性職員の活躍推進等に向けた数値目標

法第15条第2項に基づき、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。(次世代育成支援に関連する目標を含める。)

なお、この目標は、袋井市等において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

※現状（前回目標値達成度）の評価（○…達成、△…概ね達成、×…未達成）

1 市長、教育委員会、議会事務局、監査委員事務局

項目	前回計画時(H27)	前回目標値(H30)	現状	目標値(H33)	数値目標設定における補足事項
1 超過勤務の状況	9.9時間 【H26年度】	5%減/年	△ 9.4時間 (H29年度)	9.0時間	長時間労働の常態化を解消する働き方の変革は、女性の活躍を推進するための最重要項目である。第2次袋井市行政改革前期実施計画においても平成32年度には時間外勤務時間数が月10時間以上の所属は、時間外勤務時間数を20%縮減することを目標としている。
2 管理職の女性割合	12.5% (11人) 【H27.4.1】 ※幼稚園・保育所職員を除く	16% (14人程度) ※幼稚園・保育所職員を除く	○ 全体16.5% (17人) ※幼稚園・保育所職員を含む 参考14.9% (15人) ※幼稚園・保育所職員を除く	22% (26人程度) ※幼稚園・保育所職員を含む	第2次袋井市行政改革前期実施計画において女性管理職の割合を平成32年度までに20%とすることを目標としている。直近5年の目標を着実に達成し、その次の5年で大きく前進できるよう進めていく。
3 係長級の女性割合	20.8% (11人) 【H27.4.1】 ※但し、係長のみ主任主査は37.9%(25人)	30% (16人程度) ※幼稚園・保育所職員を除く係長職	○ 全体44.5% (57人) ※幼稚園・保育所職員を含む係長職 参考36.0% (40人) ※幼稚園・保育所職員を除く係長職	47% (60人程度) ※幼稚園・保育所職員を含む係長職	女性管理職の割合を高めるためには、その前段階の役職である係長級の女性割合を高めることが必要である。係長及び主任主査の女性割合は前回計画期間で目標を大きく上回っている。今後も係長級の女性割合を高く維持していく。
4 男性職員の育児休業取得者数 ※3年間の累計	0人 (H27)	6人 (H28～30)	△ 1人 (H28～30)	3人 (H31～33)	男性の育児休業については、平成28年度に1名(29日間取得)の実績があるのみの状況である。まずは実績づくりを進め、男性職員の認知度を高めることと、職員全体の意識を変えていくことが必要である。1ヶ月以上の育児休業を毎年1人ずつの計3人を目標とし、以降の計画への基盤を作る。
5 男性職員の配偶者出産休暇取得率	30.0%	100%	△ 80%	100%	配偶者の出産時には、必ず休暇を取得することを習慣とするため、引き続き、配偶者出産休暇の制度について周知を図り、全対象職員が取得可能日数である2日間活用するよう促す。

※項目3「係長級の女性割合」については、前回計画は「係長職」の女性割合とし、係長のみ(=主任主査を含まない)の人数で捉えていたが、内閣府令で求めている数値は係長相当職(=主任主査を含む)であるため、今回計画より主任主査を含む数値(=5級職員)で目標設定している。

2 袋井市森町広域行政組合事務局・消防本部

項目	前回計画時(H27)	前回目標値(H30)	現状	目標値(H33)	数値目標設定における補足事項
1 職員採用試験 受験者における 女性の割合 ※消防職員	4.1% (5人)	10%	× 0% (3カ年平均3.7%)	10%	消防の職場は「男性の職業」という根強いイメージを払拭し、女性が活躍できる職場あること及び住民サービスの向上に繋がる部分が多く存在することをアピールすることで、女性の採用試験受験者の向上を図る。
2 男性職員の 配偶者出産休暇 取得率	20% ※消防職員	100% ※消防職員	○ 100%	100%	配偶者の出産時には、必ず休暇を取得することを習慣とするため、今後も配偶者出産休暇の制度について周知を図り、全対象職員が取得可能日数である2日間を活用するよう促す。
3 育児参加休暇 及び看護休暇 取得者数	取得者 1人 ※消防職員	取得者 10人 ※消防職員	○ 取得者 16人	取得者 10人	男性職員が多い職場であることから、今後も対象者に育児参加休暇及び看護休暇制度を周知し、休暇取得を促し、積極的な育児への参加を目指す。

3 中東遠看護専門学校組合

項目	前回計画時(H27)	前回目標値(H30)	現状	目標値(H33)	数値目標設定における補足事項
1 年次有給休暇の 平均取得日数	6.6日 (H27)	10日	△ 9.1日 (H30)	11日	振替、特別休暇(夏季休暇・リフレッシュ休暇)を完全取得することを前提として、年次有給休暇の取得を促進する。(1年に0.6日ずつ増加を目指す。)



IV 取り組み内容

1 取組方針

(1) 袋井市

- ・働き方の変革「限られた時間の中で成果をあげる」
- ・政策・方針決定の立場への女性職員の参画
- ・男性職員の育児参加の促進

(2) 袋井市森町広域行政組合（行政組合）

- ・育児休業中の職員への業務継続支援
- ・消防業務における女性活躍に対する意識変革
- ・男性職員の意識改革
- ・仕事と家庭の両立支援

(3) 中東遠看護専門学校組合（看護組合）

- ・長く働き続けることができる労働環境の整備
- ・仕事と家庭の両立支援

2 取組

(1) ワーク・ライフ・バランスの充実

No.	取組内容	計画種別		実施主体		
		女性活躍	次世代育成	袋井市	行政組合	看護組合
時間外勤務の縮減						
1	ノー残業デーの効果的な運用(見直し)	○	○	○	—	—
2	就業管理システムを活用した時間外勤務の実態把握と管理職を含めた超過勤務の縮減	○	○	○	—	○
3	人事評価制度を活用したタイムマネジメントの実践	○	○	○	○	○
休暇の取得促進						
4	連休の取得を奨励するための取組 年次有給休暇の取得促進	—	○	○	—	—
5	振替・代休日を確実に取得するための取組	—	○	○	○	○
6	育児参加休暇の取得促進の取組(男性)	—	○	○	○	○
7	休暇取得促進の庁内取組事例の紹介	—	○	○	—	—

(2) 子育て期等における職員への支援

No.	取組内容	計画種別		実施主体		
		女性活躍	次世代育成	袋井市	行政組合	看護組合
1	育児短時間勤務、部分休業、短期間の育児休業取得者の代替職員の配置	○	○	○	—	—
2	育児支援案内の活用 (男性職員・女性職員それぞれ)	育児プラン シートの 活用	○	○	○	○
3	配偶者出産事前連絡票の運用 (対象:男性職員)		○	○	○	○
4	「妊娠及び子育て期における育児」と仕事の両立への理解を深める取組(対象:管理・監督者)	○	○	○	○	—

(3) 介護や病気等における職員への支援

No.	取組内容	計画種別		実施主体		
		女性活躍	次世代育成	袋井市	行政組合	看護組合
1	介護に直面した職員が継続して働き続けるための課題の整理	○	—	○	○	○
2	通院を要する病気等の職員が継続して働き続けるための課題の整理	○	—	○	○	○

(4) 女性の採用及びキャリア支援

No.	取組内容	計画種別		実施主体		
		女性活躍	次世代育成	袋井市	行政組合	看護組合
1	女性のキャリア開発を目的とした研修の実施や外部研修への派遣	○	—	○	○	—
2	女性活躍推進の理解を深める研修等の実施 (受講対象:所属長等)	○	—	○	○	○
3	スムーズな育児休業の復職を実現するための休業中における支援策の検討及び試行	○	—	○	○	—
4	セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントを防止するための取組	○	—	○	○	○
5	採用試験において女性の受験者を増やすためのPR等の取組	○	—	○	○	—
6	定年退職後の継続雇用(実施に向けた検討を含む。)	○	—	○	—	○

(5) 行動計画の取組を改善・拡充していくための取組

No.	取組内容	計画種別		実施主体		
		女性 活躍	次世代 育成	袋井市	行政 組合	看護 組合
1	女性職員の意見聴取、意見交換、アンケート等の実施	○	—	○	○	○
2	他市(他社)の状況把握や取組内容の研究	○	—	○	○	○



女性の活躍と次世代育成を前へ進めよう！

袋井市総務部総務課

TEL 0538-44-3101

袋井市森町広域行政組合事務局総務課

TEL 0538-30-0530

袋井市森町広域行政組合消防本部総務課

TEL 0538-44-5111

中東遠看護専門学校組合東海アクシス看護専門学校総務課

TEL 0538-43-8111